

## 第4章 施策の具体的な展開

## 基本 目標1

# 全ての子どもの最善の利益が守られ、 一人ひとりが尊重される

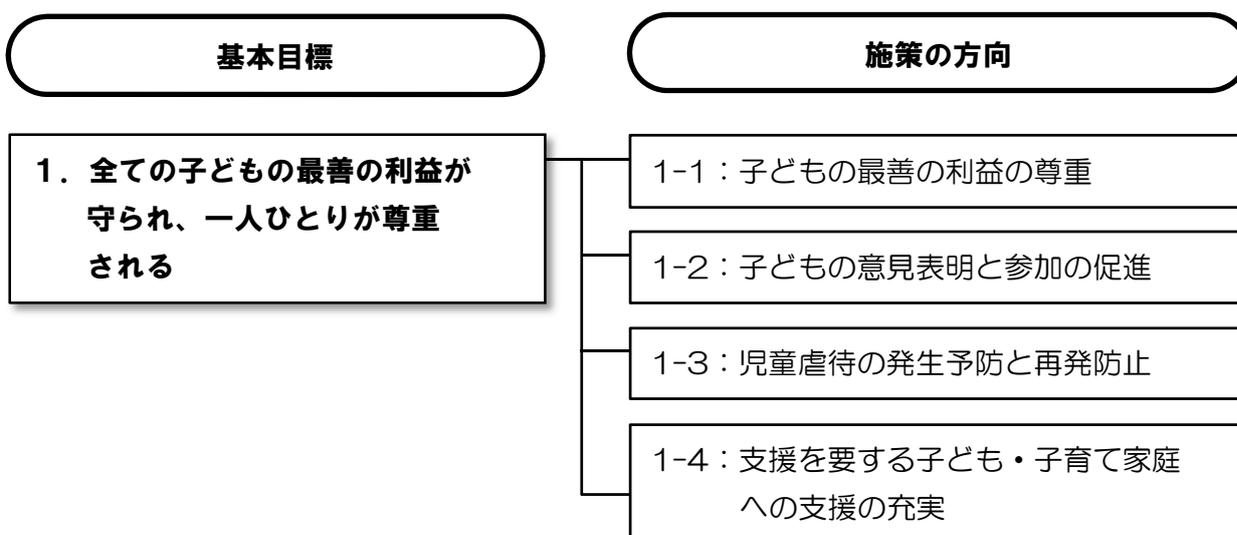
### ●現状と課題

今般、家庭や家族のあり方の変化や、子どもを巻き込む犯罪やいじめ、虐待といった社会問題の有様から、子どもを取り巻く環境が子どもにとってより厳しいものになってきています。

一人ひとりの子どもが健やかに育つためには、「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」などがいかなる状況にあっても等しく尊重され、保障されなければなりません。

本市の基本理念である「子どもの元気がみえるまち」の実現に向け、子どもが暮らすさまざまな場面で子どもの最善の利益が尊重されるよう、家庭教育などを通して親育ちを支援し、地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭の孤立を防ぐ体制を整備するとともに、社会全体で子どもの権利や子育ての権利を守る視点を持ち、虐待の予防やいじめの早期発見、早期対応のための取り組みを推進します。

### ●施策体系



## 施策の方向1-1:子どもの最善の利益の尊重

子どもの最善の利益が尊重されるために必要な基盤づくりを進めるとともに、子どもや大人が子どもの権利について理解を深められるよう啓発し、子ども自身が自由に相談できる体制の充実を図ります。

### (1) 子どもの最善の利益を尊重するための基盤づくりを推進します

事業	概要	担当課
①子どもの権利に関する条例の制定の検討	八千代市子ども人権ネットワークにおける検討結果を踏まえ、子どもの権利に関する条例の制定について検討します。	元気子ども課
②子どもの権利に関する啓発の充実	子どもと関わって活動に取り組む団体や関係機関と連携し、子どもの権利について学ぶ場の提供や啓発に努めます。	元気子ども課

### (2) 子ども自身が自由に相談できる体制を充実します

事業	概要	担当課
①おにいさん・おねえさん子ども電話相談の実施	大学との協働により、心理学・社会福祉学を学ぶ大学生が相談員となり、子どもが相談しやすい体制の充実を図ります。	元気子ども課(子ども相談センター)
②指導課・教育センター・青少年センターの相談業務の充実	子どもや保護者等からの就学相談、教育相談、青少年の非行に関する相談などにおいて、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	指導課(教育センター・青少年センター)
③スクールカウンセラー等による相談の実施	県の配置により、臨床心理に関し専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課

## 施策の方向1-2:子どもの意見表明と参加の促進

子どもたちの意見を施策や事業に反映させ、運営などへの参加の促進を図るとともに、子どもたちが必要な情報を得られるよう、情報提供体制の整備を図ります。

### (1) 施策や事業の中で、子どもたちの意見を反映させ、運営などへの参加の促進を図ります

事業	概要	担当課
①子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課(学校)
②学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課(学校)
③子どもと地域住民の参画の推進	子どもに関する施策や事業について、子ども独自の想像力、積極性を生かし、子どもと地域住民の参画を推進します。	元気子ども課 公園緑地課
④子どもの参加状況の把握と促進	子ども・子育て支援事業計画の評価の際に、子どもに関する事業に子どもの参加が行われているか確認し、事業の実施における子どもの参加を促進します。	元気子ども課
⑤子どもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、子どもが主体的に参加できるよう推進します。	広報広聴課 青少年課
⑥子どもの意見を取り入れた事業等の促進	子どもに関する講座等の実施にあたり、子どもの意見を取り入れます。	生涯学習振興課

### (2) 子どもたちが必要な情報を得るための情報提供体制の整備を図ります

事業	概要	担当課
①子どもに対する情報提供の充実	広報やちよやホームページ等を活用し、子どもに向けた情報提供の充実を図ります。	元気子ども課 青少年課

## 施策の方向1-3:児童虐待の発生予防と再発防止

平成25年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は、平成2年度の集計開始以来23年連続で過去最多を更新し、7万件を超えました。本市の状況としては、子ども相談センターに寄せられた新規の相談件数は、平成25年度483件、そのうち虐待相談は、254件と大幅に増加しています。平成22年度と比較すると、相談件数は1.5倍、虐待に限ると2.5倍に増えています。児童虐待は子どもの心身の健やかな成長を脅かし、生涯にわたって深刻な影響を及ぼします。子どもが安全に安心して健やかに成長できるよう、子どもを守り、育てていく仕組みづくりについて、改めて社会全体の問題として考え、虐待が起こらないような環境づくりや発生予防、早期発見・早期対応、継続支援ができる体制づくりを推進します。

### (1) 虐待が起こらないような環境づくりを推進します

事業	概要	担当課
①八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機関の機能強化に努めます。	元気子ども課(子ども相談センター)
②虐待予防の広報・啓発の充実	親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会づくりを推進します。また、次世代を担う子どもたちが非暴力コミュニケーション社会を構築できるよう、取り組みを推進します。	元気子ども課(子ども相談センター)

### (2) 虐待の早期発見と養育支援に取り組みます

事業	概要	担当課
①地域子育て支援ネットワーク事業の推進	区域ごとにある「地域子育て支援センター」を拠点に、母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開し、妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目なく養育支援を提供すること、また、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課
②子育て学習講座の開催	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	子育て支援課(地域子育て支援センター)
③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	養育支援が必要な家庭のうち、集団での仲間づくりや見守りが必要なグループを支援し、育児負担の軽減を図ります。	子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課
④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	元気子ども課(子ども相談センター) 母子保健課
⑤養育支援訪問事業の充実	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による養育に関する指導・助言等を、家庭訪問にて行い、継続的な支援を図ります。	子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課

### (3) 虐待の早期対応と再発防止のための支援を行います

事業	概要	担当課
①相談援助体制の充実強化	専門性の高い職員を確保するための仕組みづくりや職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図り、虐待の相談援助体制を充実します。また、相談に係る福祉・保健機関の人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	元気子ども課(子ども相談センター)
②親子の心のケアの実施	育児不安・負担感の高い親に対する親子の心のケアを行い、虐待の再発を防止します。	元気子ども課(子ども相談センター)

## 施策の方向1-4: 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実

悩みや問題を抱える子どもや家庭が安心して暮らせるよう、ひとり親家庭、障害のある児童やその家庭、外国籍の親を持つ子どもやその家族、不登校、ひきこもり児童等に対して、きめ細かな支援の充実を図ります。

### (1) ひとり親家庭が自立して生活できるよう、支援の充実を図ります

事業	概要	担当課
①母子・父子・寡婦等福祉事業の実施	母子（父子）家庭及び寡婦等に対して手当の支給等を行い、生活の安定と向上を図ります。また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金（高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金）を支給します。	子育て支援課
②母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子育て支援課
③ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭の保護者が急に病気になった時などに、家庭生活支援員が、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	子育て支援課
④保育園、学童保育所の優先利用の検討	ひとり親家庭の保育の必要性の認定において、優先利用などを検討し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課
⑤学習支援事業の検討	ひとり親家庭の子どもたちが、気軽に学習の相談ができる環境の整備について検討します。	子育て支援課

### (2) 障害のある児童への対応や、その家庭への支援の充実を図ります

事業	概要	担当課
①児童発達支援センター運営事業の充実	療育定員の見直しを行うとともに、療育と「ことばと発達の相談室」の一体化を検討し、児童発達支援センターの機能充実に努め、障害のある児童やその家庭への支援の充実を図ります。	障害者支援課(児童発達支援センター) (ことばと発達の相談室)
②就学相談の実施	障害のある児童の早期発見、早期療育に努めるとともに、関係機関と連携し、きめ細かな就学相談を行い、一貫した支援をめざします。	指導課 障害者支援課(児童発達支援センター)
③特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課
④障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課
⑤心身障害児童福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児童福祉手当を支給します。	障害者支援課

⑥レスパイトサービスの実施	日中一時支援事業を実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外の一時的預かりを実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。	障害者支援課(児童発達支援センター)
⑦保護者同士の交流や学習の支援	児童発達支援センター等において保護者同士の交流や学習を支援します。	障害者支援課(児童発達支援センター)
⑧障害福祉サービスの実施	居宅介護・短期入所・放課後等デイサービス等の支援を行います。	障害者支援課
⑨特別支援教育の推進	支援計画を作成することにより、児童・生徒へきめ細やかに対応し、進学進級の際の引継ぎを円滑に進めます。また、特別支援教育コーディネーターが校内委員会を中心となって、支援体制を整えます。	指導課(学校)
⑩教員研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会、特別支援学級介添人研修会、通常学級の学習支援に関わる特別支援教育支援員研修を行うなど、特別支援教育等に関する研修を行い、教員の専門性を高め、障害のある児童やその家庭への対応の充実を図ります。	指導課
⑪関係機関の連携による障害児支援の充実	児童発達支援センターにおける巡回相談・外来相談など、関係機関の連携による障害児支援の充実を図ります。	障害者支援課(児童発達支援センター)
⑫さまざまな人達との交流	障害のある児童がさまざまな人達と交流できるよう、特別支援学校と小中学校、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒との交流、地域の子どもたちとの交流促進を図ります。また、保護者の要望に応じて、特別支援学校や特別支援学級への見学や体験学習を奨励します。	指導課(学校)
⑬日常生活の向上	補装具費、日常生活用具費の適正な支給等により、障害のある児童への対応の充実を図ります。	障害者支援課
⑭地域社会への参加	地域社会に障害児が参加しやすい仕組みを障害者計画で検討し、障害児への対応の充実を図ります。	障害者支援課
⑮精神障害を抱える子ども及び家族への支援	相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図り、精神障害を抱える子ども及び家庭に対する支援を充実します。	障害者支援課

### (3) 外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実を図ります

事業	概要	担当課
①外国籍の親や家族に対する子育てに必要な情報の提供	関係機関が連携して、母国語による子育てパンフレットを作成するなど、日本語を母国語としない親や家族に対して情報を提供します。	総合企画課(国際推進室)
②子育ての仲間づくりの支援	子育てで孤立しないように、子育ての情報交換や交流の場の提供を図ります。	総合企画課(国際推進室)
③教育内容が保障できる環境整備	外国人児童・生徒に対して日本語指導及び授業の補助を行います。	指導課(学校)
④子どもや家庭の相談体制の整備	外国語に堪能な市民が教育相談員となり、日本での日常生活及び学校生活について支援します。	指導課(学校)

#### (4) 不登校、ひきこもり児童等への対応の充実を図ります

事業	概要	担当課
①不登校・ひきこもり児童への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない子どもを対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、問題を抱える子どもと家庭を支援します。	障害者支援課 指導課(適応支援センター)
②子どもや家庭からの相談に対する支援	子どもや保護者等からの就学、教育、青少年の非行に関する相談に対応し、関係機関との連携を図りながら問題を抱える子どもと家庭を支援します。	指導課(教育センター・青少年センター)
③少年少女の更生を手助けする市民活動の推進	関係団体と連携・協力を図りながら、市民が更生についての理解を深め、関心を持ってもらえる事業や啓発等の活動を実施します。	健康福祉課

#### (5) DV 家庭への相談及び支援体制を充実します

事業	概要	担当課
①ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援の充実	配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援を図るため、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。また、講座、広報等意識啓発を行います。	子育て支援課 男女共同参画課
②ドメスティックバイオレンス(DV)における緊急時の対応	ドメスティックバイオレンス(DV)等により緊急に保護しなければならない母子を女性サポートセンター等と連携して保護します。	子育て支援課

## 質の高い教育・保育を選択することができる

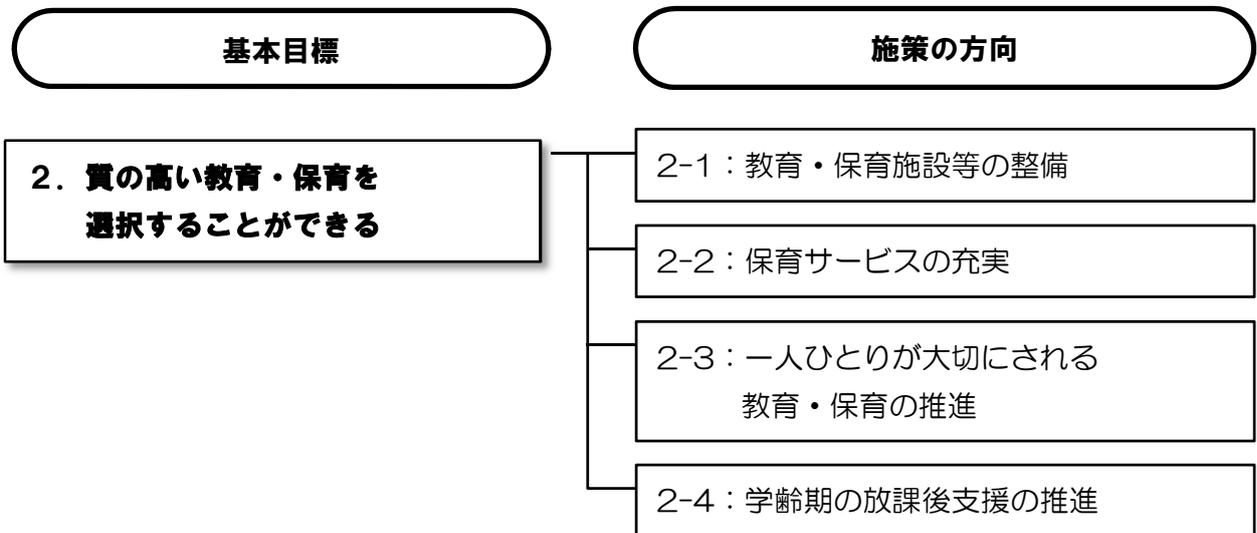
### ●現状と課題

保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加などに伴い、保育園では定員を超える需要が生まれ、待機児童が発生しています。また、核家族化やひとり親世帯の増加などにより、保育ニーズは多様化しています。さらに、地域社会における相互扶助機能の低下により、家庭における子育ての負担感が増大するなど、保育園等を利用していない子育て家庭に対する支援も必要となってきています。

保護者が安心して働き続けられるためには、保育の量の確保だけでなく、質の確保も重要です。また、幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児教育の役割はますます重要となっています。

一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育により、子どもたちが健やかに成長できるまちをつくることが求められています。

### ●施策体系



## 施策の方向2-1:教育・保育施設等の整備

待機児童を解消するとともに、保育の質の向上に努め、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、健やかな育ちを支援することを通して、保護者と保育園等の信頼関係を築きます。また、学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります。

### (1) 待機児童を解消します

事業	概要	担当課
① 保育園等の適切な配置	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な定員の確保について低年齢児枠の確保に向けた施設整備を行い、計画的に待機児童を解消します。	元気子ども課 子育て支援課

### (2) 保護者と保育園等の信頼関係を築きます

事業	概要	担当課
① 保育園での子育て相談及び情報提供	保護者の悩みや不安等について、保育士等がアドバイスをを行い、子育てに関する施設、事業の案内などを掲示及び配付します。	子育て支援課(保育園)

### (3) 保育の質の向上に努めます

事業	概要	担当課
① 保育ガイドラインの活用	八千代市新保育ガイドラインに沿って、保育の質の維持・向上に努めます。	子育て支援課(保育園)

### (4) 認定こども園の普及を図ります

事業	概要	担当課
① 認定こども園の設置に関する支援	私立保育園・幼稚園に対し、新制度に対応した認定こども園への移行について情報提供等を行い、円滑な移行に向けて支援します。	元気子ども課 子育て支援課

### (5) 学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります

事業	概要	担当課
① 学校の適正配置の検討	地域の開発状況や児童・生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しなどを慎重に検討し、学校規模の適正化を図るとともに、教育的な見地からの学校の適正配置について検討します。	学務課
② 学校施設の整備	教育環境の充実・向上を図るため、校舎の耐震改修を行うとともに、校舎、屋内運動場等の施設・設備の整備に努めます。	教育総務課

## 施策の方向2-2:保育サービスの充実

希望する全ての人々が、安心して子どもを預けることができるよう、子育てを支える仕組みの拡充を図るなど、多様な保育ニーズへの対応の充実に努めます。

### (1) 子育てを支える仕組みの拡充を図ります

事業	概要	担当課
①子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の充実	育児支援、産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施します。また、会員募集、広報活動、会員による交流会・講習会を開催し、相互援助活動の充実に努めます。	子育て支援課(子ども支援センターすてっぷ21勝田台)
②利用者支援事業の実施【新規】	子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	元気子ども課 子育て支援課
③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の検討【新規】	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業について検討します。	元気子ども課 子育て支援課

### (2) 多様な保育ニーズへの対応を図ります

事業	概要	担当課
①時間外保育（延長保育）の実施	認可保育園では12時間の開所を実施するとともに、一部の保育園においては13時間の開所を実施します。	子育て支援課
②休日保育の実施	日曜・祝日等に保育が必要となる児童を保育園で保育します。	子育て支援課
③一時預かりの実施	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、幼稚園・保育園等で必要な支援を行います。	元気子ども課 子育て支援課
④子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業「短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）」を実施します。また、「夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）」の検討を行います。	元気子ども課 子育て支援課
⑤病児保育の充実	保育園・学童保育所に通っている児童等が病気になり、保護者が面倒をみることができない場合の病児・病後児保育の充実に努めます。	子育て支援課
⑥保育園における慢性疾患児の受け入れの検討	保育の必要性が認められる慢性疾患を抱えた児童を、保育園に安心して預けられる体制を検討します。	子育て支援課

## 施策の方向2-3:一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進

健康で心豊かな子どもを育むために、今後も、幼稚園・保育園等や学校と家庭・地域社会との連携を深めながら、一人ひとりの子どもを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります。また、学ぶ意欲を大切に、多様な学びを支援する教育環境づくりを推進します。

### (1) 子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります

事業	概要	担当課
①幼児教育の推進	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、市内幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育を推進します。	元気子ども課 子育て支援課
②幼稚園・保育園等、小学校との連携	人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続するために情報を共有しながら、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図ります。	元気子ども課 子育て支援課(保育園) 指導課
③保健・福祉・教育機関の連携	子どもに関する事業に対して、保健・福祉・教育機関が共通認識を持って適切に連携しながら、子ども施策を推進します。	元気子ども課 子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課 生涯学習振興課

### (2) 確かな学力の向上を図る取り組みを充実します

事業	概要	担当課
①基礎学力の向上	少人数指導やチームティーチング等により、一人ひとりに応じた指導を行うとともに、学校の要望に応えるべく特別支援教育支援員の適切な派遣や大学生ボランティア(ドリームティーチャー)の活用を推進します。	指導課(学校)
②学級経営の充実	学級経営や生徒指導に関する校内研修会を充実させ、学校全体で指導方法を検討します。また、保護者や地域の方々との連携を強化し、特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携を図ります。	指導課(学校)
③時代の変化に対応した教育の推進	国際理解教育及び情報教育を推進します。具体的には、各小学校に英語活動助手を、各中学校に外国語指導助手を配置します。特に小学校では、全ての学年において英語活動の授業を実施するとともに、英語主任や担任に対しての研修を行います。	指導課(学校)

### (3) 学ぶ意欲を大切にし、多様な学びを支援します

事業	概要	担当課
①コンピュータ教育事業の実施	小中学校における情報教育の支援と充実を図るとともに、各種コンピュータ研修会を実施します。	指導課(教育センター)
②情操芸術教育振興事業の実施	児童・生徒の主體的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。	指導課(学校)
③読書教育推進事業の充実	各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を行い、子どもたちの読書を推進し、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援する学校図書館の充実を図ります。	指導課(学校)
④環境学習の推進	家庭・職場・学校・地域で環境学習を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。	環境保全課 指導課(学校)
⑤ふるさと意識の醸成	小学校3・4年生が使用する郷土読本「わたしたちの八千代市」の活用や、博物館の見学等を通して、八千代市の現状、歴史、民俗について学ぶ機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	指導課(学校)
⑥学校サポート事業の促進	地域の人材に関する学校サポーターリストを整備することで、教育・部活動の活性化を図ります。	指導課(学校)
⑦自己肯定感を高めるための教育活動の推進	授業における話し合い活動、学校・学年行事等を通して、互いを尊重すること、さまざまな分野の人材を登用することなどを各校に奨励し、児童・生徒の自己肯定感を高める教育活動を推進します。	指導課(学校)

## 施策の方向2-4:学齢期の放課後支援の推進

待機児童の解消に向け、学童保育所の計画的な整備を図るとともに、市内7区域のバランスに配慮のうえ、教育委員会との連携の下、放課後子ども教室の拡充に努め、両事業を一体的に又は連携して実施することにより、総合的な放課後対策を推進します。

### (1) 学童保育所における待機児童を解消します

事業	概要	担当課
① 学童保育所の拡充	開所時間の延長を現行どおり継続したうえで、既存の学童保育所における定員増等により、計画的に待機児童の解消を図ります。また、長期休業中のみの利用要件を緩和するとともに、一時利用の実施に向けて検討します。	子育て支援課

### (2) 放課後における子どもの居場所の確保を図ります

事業	概要	担当課
①放課後子ども教室の拡充	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	元気子ども課 子育て支援課

### (3) 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境づくりを推進します

事業	概要	担当課
①学童保育と放課後子ども教室の連携	全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（学童保育）と放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）の一体的（一体型）な実施に向けた取り組みを推進します。	元気子ども課 子育て支援課
②学童保育等における地域住民等の参画	地域住民等の参画を得て、放課後児童健全育成事業（学童保育）と放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）を実施することにより、多様な方々との交流を通して、児童の社会性・自主性・創造性等、豊かな人間性の涵養を図ります。	元気子ども課 子育て支援課

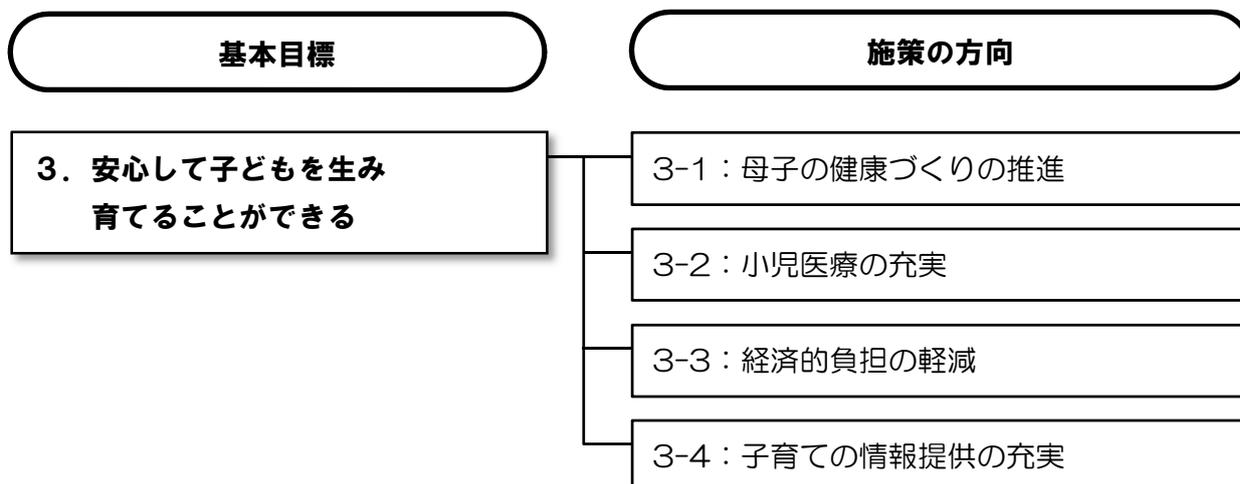
## 安心して子どもを産み育てることができる

### ●現状と課題

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増えています。また、子育てや教育にかかる経済的負担は大きく、理想の数の子どもを持ってない夫婦も多くみられます。

妊娠、出産、子育ての不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、保健・福祉・健康・教育などの各分野が連携して、親が、親として育つために、学習の機会や場の整備を行うなど、子どもや親を支えるまちをつくることが求められています。

### ●施策体系



## 施策の方向3-1:母子の健康づくりの推進

妊娠期から子育て期にかけて、子どもと親が健やかでいられるよう、身近なところで相談できる体制を整え、妊娠・出産・子育て、子どもの心と身体（からだ）の健康づくりに対する支援の充実を図ります。

### (1) 妊娠期からの子育て不安の軽減を図ります

事業	概要	担当課
①母子健康手帳の交付	妊娠届出書の提出後、母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行います。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターと連携しながら妊娠期からの継続支援を実施します。	母子保健課
② マタニティ広場の開催	安心して出産・子育てができるよう、マタニティ広場を開催し、妊娠期からの友達づくりと、先輩ママとの交流を通して妊娠・出産への不安や疑問を軽減します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)
③プレママ教室の開催	プレママ教室を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識を高めます。妊婦同士の仲間づくりの場の提供として実施します。	母子保健課
④新生児（生後1か月）訪問・電話相談の実施	保健師・助産師による産後早期の育児相談・養育支援を実施し、産後うつや発見及び育児不安等を解消します。	母子保健課
⑤乳児家庭全戸訪問事業（母子保健推進員等）の実施	生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員（一部保健師）が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てハンドブックを配付するなど、子育てに関する情報提供を行います。	母子保健課
⑥親学習支援事業の実施	子育てをやる中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。 ・子育て応援ポケット：リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発 ・みんなで食育：食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」：育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供	子育て支援課(地域子育て支援センター)
⑦全数対象事業（赤ちゃん広場等）の実施	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供します。	子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課
⑧妊婦・乳幼児健康診査（内科・歯科）の実施	妊婦・乳幼児に対して健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育への援助を行います。	母子保健課
⑨遊びと交流の広場の開催	地域子育て支援センターにおいて、親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、子育てアドバイザー（保育士）、栄養士や看護師等専門職の特徴を活かした支援を実施します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)

## (2) 子どもの心と身体（からだ）の健康づくりを推進します

事業	概要	担当課
①薬物乱用防止教育の充実	市内小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒等への薬物乱用防止教育の充実を図ります。	保健体育課
②喫煙防止教育の実施	たばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを、保育園・幼稚園等と協力し、5歳児（年長児）に実施するとともに、保護者等へもパンフレットを配布し、たばこの健康への影響について周知します。	健康づくり課 元気子ども課（幼稚園） 子育て支援課（保育園）
③家庭教育推進事業の実施	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課
④地域スポーツクラブの育成	子どもから大人まで参加する地域スポーツクラブに対し、活動場所の提供等の支援を行い、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を通して、子どもの心身の健康づくりを推進します。	文化・スポーツ課

## 施策の方向3-2:小児医療の充実

近年の医療需要は、急速な少子化・高齢化の進行、生活習慣病の増大等による疾病構造の変化、医療技術の高度化・専門化に伴い、ますます多様化しています。また、市民が健康な生活を過ごせるよう一人ひとりの健康づくりと疾病の早期発見を目的とした保健医療体制づくりが求められています。八千代市では、地域の小児科医が参加・協力する「やちよ夜間小児急病センター」が八千代医療センター内に設置され、軽症の初期救急から重篤な3次救急まで対応できるようになりましたが、引き続き、夜間・休日の緊急時の医療体制の充実に努めます。

### (1) 地域医療体制の充実を図ります

事業	概要	担当課
①地域医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課

### (2) 救急医療体制の充実を図ります

事業	概要	担当課
①休日・夜間診療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課
②救急医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じて終日体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課

## 施策の方向3-3:経済的負担の軽減

妊娠、出産、子育てに必要な費用は、医療、保育、教育等多分野にわたっていることから、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、各種の助成や給付など、子育て家庭への経済的支援を行います。

### (1) 子育て家庭へ経済的支援を行います

事業	概要	担当課
①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	元気子ども課
②子ども医療費の助成	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的として医療費の全部または一部を助成します。	元気子ども課
③就学児童・生徒の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課
④就学児童・生徒給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童に対する給食費の助成を行います。	保健体育課
⑤私立幼稚園等就園奨励費の支給	私立幼稚園等就園奨励費を支給することにより、幼児教育を振興し、保護者の経済的負担を軽減します。	元気子ども課
⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業について検討します。	元気子ども課 子育て支援課

## 施策の方向3-4:子育ての情報提供の充実

子育ての不安を解消し、妊娠期から出産・子育て期を安心して過ごせるよう、さまざまな媒体を通して、子育てに関する情報を提供します。

### (1) 子育てに関する情報提供の充実に図ります

事業	概要	担当課
①子育て支援ネットワークホームページの充実	子育て専用サイト「にこにこ☆元気」を活用し、子育てに関する情報を提供します。	元気子ども課 子育て支援課 母子保健課
②やちよ子育てハンドブックの発行	子育てに関する情報を掲載した子育てハンドブックを提供します。	子育て支援課
③子育て情報紙の発行	子育てに関する情報や地域子育て支援ネットワークの活動をまとめた「ちこねっとニュース」、各地域子育て支援センターで発行しているおたより等を地域の子育てに係る関係者や団体に配布するなど、子育て情報を発信します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)

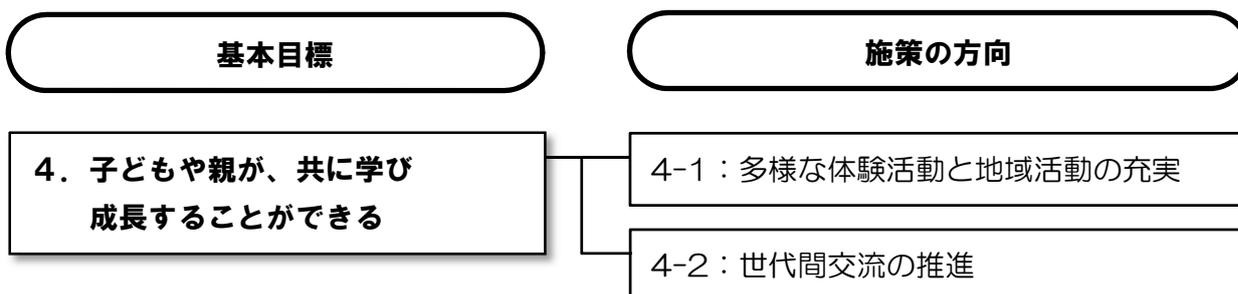
●現状と課題

子どもたちは、遊びや文化活動を通して、仲間と力をあわせて活動することを体験し、自然につつまれる心地よさを味わい、豊かな感情を育み、人間としての「心」や健やかな「身体」を備えたり、郷土に対する関心や愛着を高めたりしていきます。また、親も子育てを通して、さまざまな体験や人との関わりを得て、親が親として成長していきます。

しかし、少子高齢化の進行や都市化の進展により、家庭や地域社会において異世代が関わり合う機会などが減少しています。

子どもや親が、遊びや自然とのふれあい、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、豊かな人間関係を築き、子どもが社会性や命の大切さなどを身につけられるよう、身近な地域において多様な体験・活動・交流ができるまちをつくることが求められています。

●施策体系



## 施策の方向4-1:多様な体験活動と地域活動の充実

子どもたちが、遊びや体験を通して、自分で考え、選択する力を身につけられるよう、多様な体験活動や次代の親となるための教育の充実を図るとともに、子どもたちと一緒に子どもの居場所をつくるなど、子どもたちが地域で健やかに育つための環境整備に取り組みます。また、親が親としての力を身につけられるよう支援します。

### (1) 体験を通じ、自分で考え選択する力をつけていきます

事業	概要	担当課
①子ども・高齢者・障害者施設などでのボランティア体験の推進	幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティアに対する見識が深められるよう支援します。	指導課(学校)
②職場体験学習の実施	学校が中心となって児童・生徒の職場体験学習を実施し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるように支援します。	指導課(学校)
③若者の就労支援の充実	国・県の若者の就労支援に関する事業の周知に努め、働くことや自立に関する情報提供等を行います。	商工課
④調和ある人格形成を育む教育の推進	学校での教育活動において、互いを尊重し、相手を思いやる取り組みを実施し、地域と協力した教育実践の推進を図ります。	指導課(学校)
⑤少年自然の家の活用	宿泊利用、日帰り利用を行う際に、利用目的に沿って充実した活動を行えるよう、事前打ち合わせを十分行うとともに、発達段階に応じた活動プログラムの改善や開発を行います。	学務課(少年自然の家)
⑥文化伝承に関する事業の実施	子どもの茶道入門、子どもの邦楽教室などを通して伝統文化や伝承文化に触れる機会を提供します。	文化・スポーツ課
⑦子どもたちの遊び場の情報化の支援	子どもたちの自主的な活動の中から、自分たち自身のことに関心を持ち、遊び場等の情報の収集や発信などの活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを推進します。	元気子ども課 子育て支援課
⑧八千代こども親善大使の派遣	子どもが国際的な視野を持ち、平和な世界を築く国際人として成長するよう、他国の文化に触れる機会を提供します。	指導課

### (2) 子どもの時から、親になるための教育の充実を図ります

事業	概要	担当課
①次代の親となるための育成支援	地域子育て支援センターにおいて、ジュニア・なかよしボランティアなど、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)
②子どもとのふれあい体験学習の推進	幼稚園や保育園等における職場体験学習などを通して、園児とふれあう機会を増やすため、ふれあい体験学習のボランティア登録者など、地域の協力者との連携を強化するとともに、併せて、学校の掲示等も有効的に活用して社会教育を推進します。	指導課(学校)
③家庭科教育の推進	親になるための基礎知識の習得に向け、家庭科教育の男女共修を市内公立小学校・中学校で実施します。	指導課(学校)

### (3) 親が親としての力を身につけられるよう学習の場を提供します

事業	概要	担当課
①子育て学習講座の開催【再掲】	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	子育て支援課(地域子育て支援センター)
②親学習支援事業の実施【再掲】	子育てをする中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援ポケット：リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発</li> <li>・みんなで食育：食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開</li> <li>・子育てワークショップ「おしゃべり広場」：育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供</li> </ul>	子育て支援課(地域子育て支援センター)
③家庭教育推進事業の実施【再掲】	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課

### (4) 子ども自身が地域の中で学び、成長することができるよう居場所を整備します

事業	概要	担当課
①放課後子ども教室の拡充【再掲】	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	元気子ども課 子育て支援課
②学校施設の開放	学校体育施設の効率的な利用を促進し、各種スポーツ団体と学校との連携を図り、子どもの居場所の確保を推進します。	文化・スポーツ課
③都市公園、児童遊園等の整備	専門業者による遊具・施設等の安全点検を実施し、より安全な子どもの遊び場を提供します。	公園緑地課
④図書館の充実	読書普及と図書館利用促進を図り、子どもたちが本に親しむ機会をつくります。	生涯学習振興課(図書館)
⑤児童館の設置の検討	放課後子ども教室、児童会館、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で、児童館の設置を検討します。	元気子ども課 子育て支援課
⑥放課後子ども教室校外型の開催	安全管理員を配置し、子どもが放課後等に安全・安心のもと、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	元気子ども課
⑦青少年学校外活動支援事業の実施	青少年学校外活動時に必要な物品・遊具類の提供、青少年学校外活動実行委員会が行う講演会、各種研修会の開催等に対する支援を行います。	青少年課
⑧青少年団体指導者養成講座の開催	講演会や研修会の開催により、青少年を取り巻く環境に関する知識や子どもを含む青少年を指導していく上での基礎的な知識・技術の習得を支援します。	青少年課

---

## 施策の方向4-2:世代間交流の推進

---

子どもたちが社会の一員としての自覚を持ち、社会性や他人を思いやる心、豊かな人間性を育み、健全な人間関係を築いていくため、さまざまな人たちとの交流の機会を提供し、世代間の交流を推進します。

### (1) 豊かな人間関係を築いていくため、さまざまな人たちとの交流の機会を提供します

事業	概要	担当課
①シニア世代との交流	保育園・幼稚園・学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進します。	元気子ども課 子育て支援課(保育園) 文化・スポーツ課 指導課(学校)
②異年齢間の子どもの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢の子どもたち同士の交流の場を提供します。	元気子ども課 子育て支援課

## 仕事と子育てを両立することができる

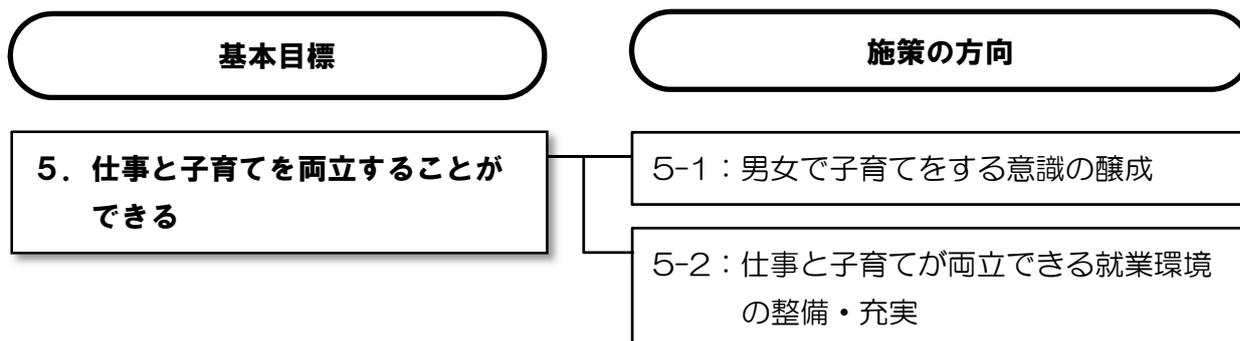
### ●現状と課題

喜びや楽しみを感じながら子育てをするためには、子育ての基本の場となる家庭において、男女が互いによきパートナーとして家事・育児を担い合うことが望まれます。

また、国の「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

社会全体の子育てに対する理解や子育て意識の醸成を図り、親子が共に過ごす時間が確保され、仕事をしながら子育てする親を支えるまちを実現することが求められています。

### ●施策体系



## 施策の方向5-1:男女で子育てをする意識の醸成

個人だけでなく社会や企業において、男女が固定的役割分担意識にとらわれることなく、子育てにおける役割と責任を分担していくことの大切さが理解されるよう、家庭や職場等において、男女で子育てする意識の醸成を図ります。

### (1) 家庭や職場等において、男女で子育てする意識の醸成を図ります

事業	概要	担当課
①パパとママの子育て教室	夫婦で共に子育てする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課
②男女共同の子育ての推進	夫婦で子育てする意識を啓発するため、しおり、インターネット、講座等により子育てに関する情報を提供します。男女共に参加しやすい行事等を検討します。	元気子ども課 子育て支援課(地域子育て支援センター・保育園) 男女共同参画課
③地域子育て支援センターにおける父親向け行事等の開催	地域子育て支援センターにおける「お父さんと一緒に遊ぼうよ」など父親参加型行事の開催を通して、子育てを学ぶ機会や地域との交流の場を提供します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)

## 施策の方向5-2:仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実

男女共に子育て期に多様で柔軟な働き方が選択でき、育児休業を取得しやすいなど、仕事と子育てが両立できるよう、子育て家庭に配慮したやさしい職場環境の整備を促進します。

また、就業希望者への就業に関する情報提供に努めます。

### (1) 仕事と子育てが両立できるような環境整備を促進します

事業	概要	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	男性も含め、今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	元気子ども課 男女共同参画課 商工課
②特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	職員課 教育総務課
③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力できるよう、周知を図ります。	元気子ども課 商工課

### (2) 就業希望者への情報提供に努めます

事業	概要	担当課
①就業に関する情報提供	地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工課

## 基本 目標6

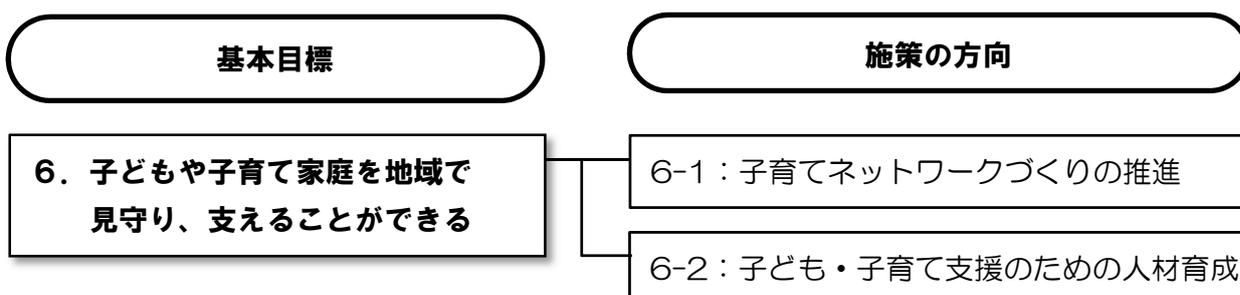
# 子どもや子育て家庭を地域で見守り、 支えることができる

### ●現状と課題

子どもたちや子育て家庭が、ずっと八千代市で暮らしたい、八千代市で子育てすることが楽しいと感じられるように、子どもの成長や子育て家庭に温かいまなざしを持ち、地域全体で子育てを応援していく地域づくりを推進する必要があります。

地域における子育て支援活動においては、シニア世代や大学生などの若者世代も、子育て支援の担い手として、それぞれが持つ経験や能力を活かすことができると考えられます。地域にある豊富な人材を生かし、子育てに関する知識や経験を伝え、多様な世代が子どもに関わり、つながりが生まれるまちをつくることが求められています。

### ●施策体系



## 施策の方向6-1:子育てネットワークづくりの推進

子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、幼稚園・保育園等が連携を強化するとともに、地域で子どもたちと子育て家庭を支える「ご近所づくり」を促進し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します。

### (1) 地域で子どもたちと子育て家庭を支えるご近所づくりを促進します

事業	概要	担当課
①自治会活動の推進	自治会に対し補助金の交付等を行い、自治会活動の推進を図り、ご近所の関係づくりの向上を図ります。	生活安全課
②八千代子育て応援メッセージの普及	子育ては助け合いであることの認識を深めるため、「八千代子育て応援メッセージ」の普及を図ります。	元気子ども課

### (2) 子育ての仲間づくりの場や機会を提供し、子育てサークル活動を支援します

事業	概要	担当課
①子育てサークル活動への支援	遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークルの立ち上げ、活動に対して支援します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)
②子育て支援ボランティアの促進	地域子育て支援センターにおいて、子育て経験や特技を生かしたボランティア活動の場を提供します。	子育て支援課(地域子育て支援センター)

### (3) 市民と行政が協働し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します

事業	概要	担当課
①生涯学習ボランティアバンクの推進	各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。	生涯学習振興課
②地域子育て支援センターにおける支援の充実	市内の幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に努め、妊娠、出産から乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくり、居場所づくりを実施するため、地域担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が、各地域の特徴に合わせた子育て支援を推進するとともに、要支援子育て世帯等への支援の充実を図ります。	子育て支援課(地域子育て支援センター) 母子保健課
③青少年健全育成連絡協議会への支援	地域住民主体の青少年健全育成を推進するため、青少年健全育成連絡協議会など関係団体の活動を支援します。	青少年課
④幼稚園と保育園等の連携	幼稚園教諭及び保育士が参加する合同研修会等を開催し、八千代市の幼児教育について、市内の幼稚園と保育園等の連携や情報の共有化を図ります。	元気子ども課
⑤家庭教育相談担当者協議会の充実	県と連携し、家庭教育や子どもに関する相談業務に携わる関係者、機関のネットワークの構築・充実を図ります。	生涯学習振興課

## 施策の方向6-2:子ども・子育て支援のための人材育成

多様な世代が子どもに関わり、地域全体の子育て力を高めるために、シニア世代や大学生など、地域にある豊富な人材を生かし、子ども・子育て支援の担い手として育成します。

### (1) 子育て支援に係る人材の育成と交流を推進します

事業	概要	担当課
①子育て支援に係る人材の育成	放課後子ども教室などを通して、シニア世代・若者世代等のボランティアなど、子育て支援に関わる人材の育成と交流を図ります。	元気子ども課

### (2) 青少年の健全育成のための人材を育成します

事業	概要	担当課
①青少年指導育成事業の実施	子ども憲章の推進、各種青少年団体活動の支援、青少年問題協議会の開催など青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図ります。	青少年課
②市の職員研修における次世代育成支援の実施	次世代育成支援に関する内容の一般研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。	職員課
③ふれあい教室の実施	ふれあい教室により、高齢者を中心としたボランティアを小学校等に派遣し、昔の遊び等を教える機会を提供します。	生涯学習振興課

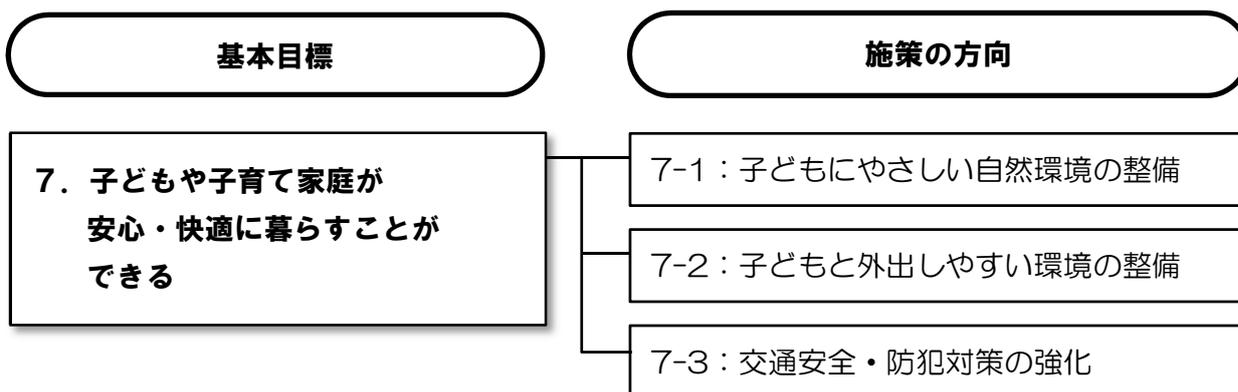
## 子どもや子育て家庭が 安心・快適に暮らすことができる

### ●現状と課題

子どもたちが安全に過ごせる地域であれば、どの年代の人々も安心して暮らすことができます。また、子どもたちは豊かな自然を通して、健やかな心と身体を培っていくことができます。安全・安心な地域づくりの視点と緑・水・空気など自然環境を守る視点から、子どもたちが豊かに健やかに育つための環境について考えていくことが必要です。

一方で、子ども・子育て家庭の活動範囲は、年齢や状況に応じて、変化していきます。子どもと子育て家庭の生活圏を見直し、必要な施設や事業を身近で利用しやすく変えていくことが求められています。

### ●施策体系



## 施策の方向7-1:子どもにやさしい自然環境の整備

環境汚染を未然に防止するための取り組みを行うとともに、八千代市の恵まれた自然環境を生かしながら、子どもたちが豊かな自然との触れ合いの中で育まれる環境づくりを推進します。

### (1) 環境汚染を未然に防止できる施策を推進します

事業	概要	担当課
①公害防止のための調査活動の推進	河川や大気、道路など一般環境の定期的な調査を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課
②公害防止のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課
③不法投棄対策の推進	通報システムの確立を検討するとともに、啓発、パトロール等を行います。	クリーン推進課

### (2) 八千代の豊かな自然と触れ合いながら暮らせる環境づくりを推進します

事業	概要	担当課
①生物多様性保全事業（谷津・里山・ほたるの里の保全）の推進	子どもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境保全課
②放課後子ども教室校外型の開催【再掲】	安全管理員を配置し、安全・安心のもと、子どもが自然の中で「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	元気子ども課

## 施策の方向7-2:子どもと外出しやすい環境の整備

子どもを連れて気軽に外出したり、社会活動に積極的に参加したりできるよう、妊婦や子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進します。

### (1) 子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に努めます

事業	概要	担当課
①子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども施策を推進し、子どもの年齢や子育ての状況に応じた子育て支援を実現します。	元気子ども課
②道路整備の推進	市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課
③交通安全施設整備の推進	交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。	土木建設課
④公共交通対策の推進	鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	総合企画課 都市計画課
⑤子育て家庭の住環境の整備（市営住宅等）	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	建築指導課
⑥赤ちゃんの駅の設置【新規】	小さい子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	元気子ども課

## 施策の方向7-3:交通安全・防犯対策の強化

地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進や子ども自身が自分の身を守るスキルを身につける機会の充実などを通して、子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる環境づくりを推進します。

### (1) 子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる社会環境の整備に努めます

事業	概要	担当課
①子ども110番の家の推進	PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	青少年課
②市民防犯パトロールの促進	地域の防犯活動の一環として防犯活動を実施している団体等を支援します。	生活安全課
③交通安全教育啓発事業の実施	学校等における交通安全教室の開催などを通して、交通事故の防止を図ります。	生活安全課
④有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動等を推進します。	元気子ども課 青少年課 指導課(青少年センター)
⑤やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	生活安全課 指導課(青少年センター)
⑥子ども自身が身を守るための学習プログラムの充実	学校における交通安全教室や避難訓練の実施、地域安全マップづくり等を通して、安全教育を実施します。	保健体育課(学校)